

議案第43号

北九州市立「学びの多様化学校」基本計画の策定について
北九州市立「学びの多様化学校」基本計画を次のとおりとする。

令和8年3月26日提出

北九州市教育委員会

教育長 太田 清 治

提案理由 北九州市立「学びの多様化学校」の令和9年4月開校に向け、学校
コンセプトや教育課程、学習環境等の基本的な方向性を示した北九州市立「学
びの多様化学校」基本計画を策定するため、この案を提出する。

北九州市立「学びの多様化学校」

基本計画

令和8年3月

北九州市教育委員会

目次

1	「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」について	1
	（1） 「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」とは	
	（2） 全国の設置状況	
2	北九州市立「学びの多様化学校」設置の背景	2
	（1） 北九州市の不登校児童生徒の状況	
	（2） 北九州市の不登校支援・対策	
	（3） 基本計画策定に至るまでの経緯	
3	北九州市立「学びの多様化学校」について	4
	◆ 学校コンセプト	
	（1） 学校の概要	
	（2） 学校の特徴	
	特色1 ゆとりのある学校生活	
	特色2 安心して過ごせる体制・居場所	
	特色3 自分らしさを大切にした柔軟で多様な学び	
4	開校までの主なスケジュール	8

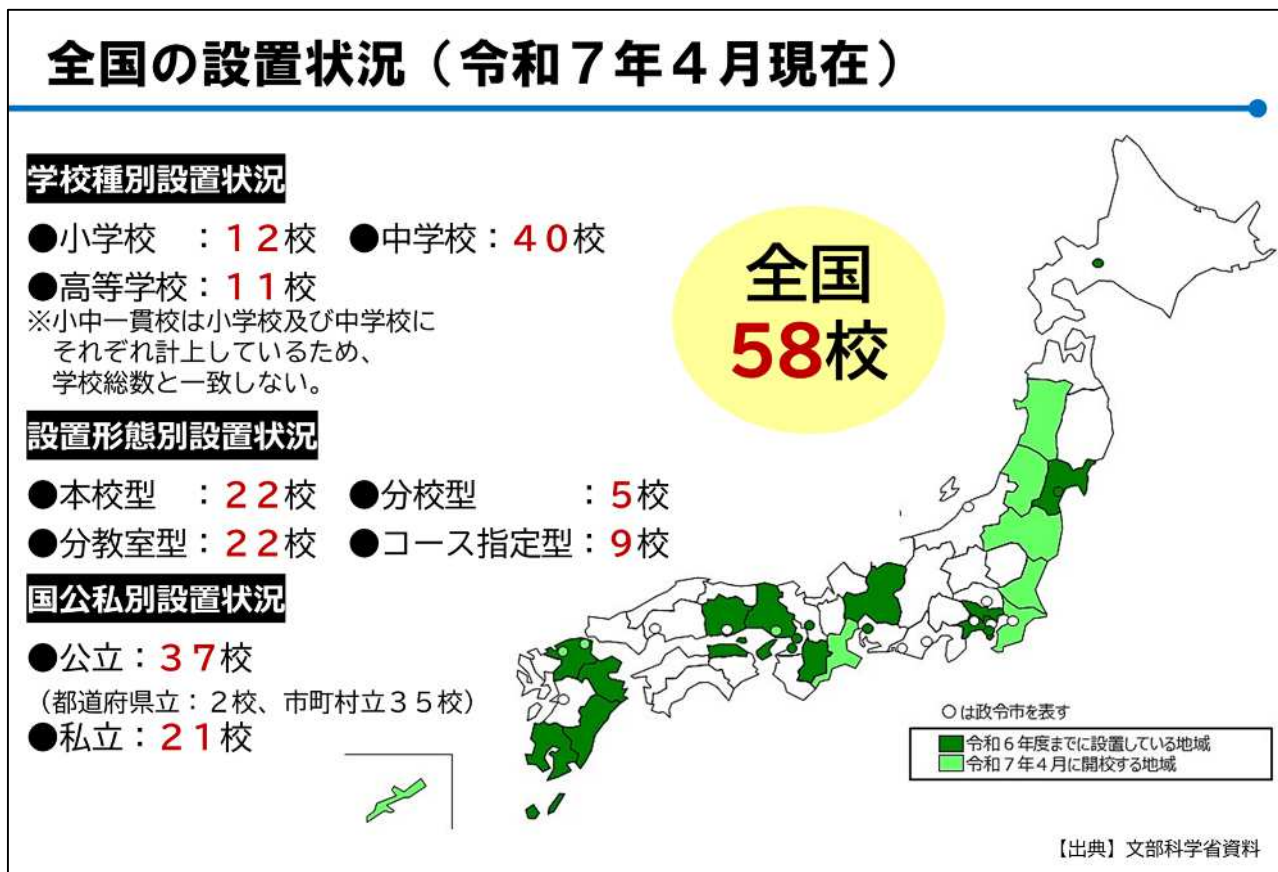
1 「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」について

(1) 「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」とは

「学びの多様化学校」とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条等に基づき学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校のことです。令和5年3月に文部科学省がとりまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」では、不登校特例校の設置について、今後早期に全ての都道府県・政令指定都市に設置されることを目指す方針が打ち出されました。また、同年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、「不登校特例校の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置」を計画期間内（令和5～9年度）において進めることとされ、同年8月には、従来使用していた「不登校特例校」から「学びの多様化学校」に名称を変更することが公表されました。

(2) 全国の設置状況

令和7年4月現在、「学びの多様化学校」は全国に58校（公立37校、私立21校）が設置されています。学校種別設置状況や設置形態別設置状況は、下図のとおりです。政令指定都市（全国20都市）における公立の学びの多様化学校の設置状況は、令和7年4月現在、京都市2校、大阪市1校、神戸市1校、福岡市1校の合計5校です。令和8年4月には、さいたま市・静岡市においても学びの多様化学校が開校する予定です。



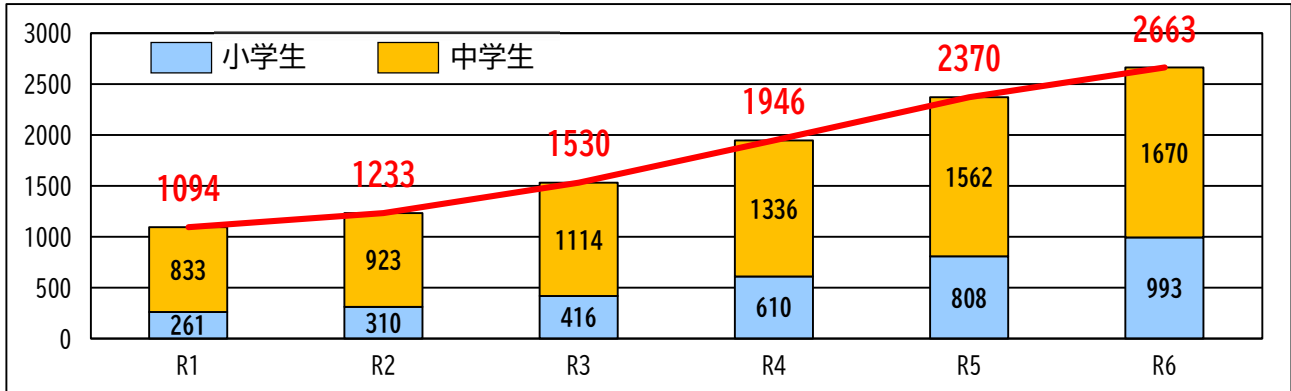
【学びの多様化学校の設置状況】

2 北九州市立「学びの多様化学校」設置の背景

(1) 北九州市の不登校児童生徒の状況

我が国の小・中学校における長期欠席児童生徒数のうち、令和6年度の不登校児童生徒数は353,970人であり、12年連続で増加し、過去最多となっています。

本市においても、令和6年度の不登校児童生徒数は2,663人(小学生993人、中学生1,670人)と増加傾向にあり、不登校児童生徒の居場所づくりや学習機会の更なる確保・充実が急務といえます。



【北九州市の不登校児童生徒数の推移】

(2) 北九州市の不登校支援・対策

本市では、不登校児童生徒の社会的自立を目指して、これまでも校内教育支援室(ステップアップルーム)や未来へのとびらオンライン教育支援室(通称:みらとび)の整備を進めるなど、不登校児童生徒の状況に応じた様々な支援策を講じてきました。一方、在籍校には登校しづらいが、「学校」で「対面」での学びを志向している不登校児童生徒にとっての選択肢が乏しいという現状がありました。今回、本市に学びの多様化学校を設置することで、このような願いをもつ不登校児童生徒にとって新たな学びの場の選択肢を増やし、多様な学習機会を確保することにつながるとともに、既存の支援策との連携を深め、本市における不登校支援・対策の一層の充実を図ることができると考えています。

主たる対象となる子どもの状況			学びの場の選択肢		その他の支援
在籍校に登校している	自分のクラスには入りづらい		<ul style="list-style-type: none"> 校内教育支援室(ステップアップルーム) 	<ul style="list-style-type: none"> 【在籍】現在通っている学校 ※市内全ての中学校および一部の小学校に設置 【形態】自学・自習、校内オンライン授業が基本 ※オンライン授業は自宅での視聴も可 	不登校児童生徒の状況に応じた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・長欠・不登校対策担当教員 ・スクールカウンセラー ・スクールソーシャルワーカー ・北九州市SNS悩み相談 ・電話や面談による相談 ・不登校児童生徒療育キャンプ(ワレビ-体験ツアー) ・不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業(子ども家庭局)
在籍校に登校しづらい	「対面」で学びたい	在籍校以外の学校で学びたい	<ul style="list-style-type: none"> 新たな選択肢 学びの多様化学校 	<ul style="list-style-type: none"> 【在籍】学びの多様化学校 ※転校の手続きが必要 【形態】集団での学びが基本、自己選択に基づいた学び、体験的・探究的な学び など 	
		学校以外の場所で学びたい	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援室(市内4か所) 民間施設(フリースクール、放課後等「イース」) 	<ul style="list-style-type: none"> 【在籍】現在通っている学校 【形態】学習活動(個別)、集団活動、体験活動 など 	
	「対面」で学ぶことに不安がある	「オンライン」で学びたい	<ul style="list-style-type: none"> 未来へのとびらオンライン教育支援室(ICTを活用した学習支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 【在籍】現在通っている学校 【形態】オンライン授業、オンラインでの共同作業、チャット等での交流や相談、オンライン社会科見学 など 	

【北九州市の不登校児童生徒の状況に応じた支援】

(3) 基本計画策定に至るまでの経緯

○ 北九州市立「学びの多様化学校」の設置に係る検討会議（令和7年7月設置）

北九州市教育委員会では、学びの多様化学校の令和9年4月開校に向けて、特別の教育課程の編成や教育環境の整備等について、より具体的な検討・準備を進めるため、学識経験者や学校関係者のほか、関係団体の代表者などからなる「北九州市立『学びの多様化学校』の設置に係る検討会議」を設置しました。主な協議内容は以下のとおりです。

回	開催日	主な協議内容
1	令和7年 7月30日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北九州市の不登校児童生徒の状況等について ○ 学びの多様化学校を巡る動向について ○ 北九州市における学びの多様化学校の設置に向けた論点について
2	令和7年10月21日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北九州市立「学びの多様化学校」基本計画（案）について

参考

○ 不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議（令和5年8月設置）

本市における不登校児童生徒の増加を受け、不登校児童生徒の居場所づくりや学習機会の更なる確保等についての意見を聴取するため、学識経験者のほか、実際に不登校を経験した方や保護者、学校関係者等からなる「不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議」を設置し、全3回の会議を開催しました。ご参加いただいた委員より「北九州市における学びの多様化学校の設置に向けて前向きに検討を進めていただきたい。」旨の意見をいただきました。主な協議内容は以下のとおりです。

回	開催日	主な協議内容
1	令和5年 8月24日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国及び北九州市の取組について ○ ニーズ調査の手法・調査内容について
	令和5年10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学びの場と居場所づくりのアンケート[※]実施
2	令和5年11月20日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について ○ アンケート調査結果について
3	令和6年 2月16日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今通えている居場所の居心地向上策について ○ 新たな選択肢を増やす取組について

※ 「学びの場と居場所づくりのアンケート」は、北九州市の不登校児童生徒及び保護者を対象に実施したアンケート調査で、253件の回答がありました。その中で、学びの多様化学校へ「通ってみたい」と回答した子どもは79.1%、「通わせたい」と回答した保護者が94.0%あり、学びの多様化学校に対するニーズが高いことが分かりました。

3 北九州市立「学びの多様化学校」について※

※文部科学省と協議中のため、変更する場合があります。

学校コンセプト



“自分らしさ”がふくらみ、ともに花ひらく学校



「北九州市教育大綱（令和6年4月）」や「北九州市こどもまんなか教育プラン（令和6年8月）」の理念も踏まえ、生徒一人ひとりの個性や意思が尊重され、安心感のある学校生活を送ることができる、友達や先生など、他者とかがわることの喜びや価値を改めて感じながら、前向きに自分の将来を思い描いたり、社会的自立に資する学力やコミュニケーション能力、協働性や社会性等を育んだりすることができる——そんな学校を目指して、本コンセプトを定めました。

(1) 学校の概要

開校時期	令和9年4月
学校名	北九州市立あいおい中学校（仮称） 【学校名検討の観点】 ○ 学びの多様化学校を連想させる特別な学校名よりも、一般的な中学校と同様に地域（地名）と関連づいた学校名の方が、生徒や地域にとって馴染みやすいと考えられる。 ○ 学校が「八幡西区相生（あいおい）町」に所在し、「相生」という言葉には、「二つのものがともどもに生れ育つこと（広辞苑）」という意味があることから、学校コンセプトとの親和性が高い。また、平仮名の方が読みやすく、柔らかい印象を与えると考えられる。
設置場所	北九州市立教育センター（八幡西区相生町）内
校種（形態）	専任の校長を置く独立した中学校（本校型）
学校規模	各学年1学級、1学年につき15名程度、計50名程度
対象者	以下の要件を全て満たした上で、本校への（転）入学が適当と判断された生徒※ ① 北九州市内に居住している。 ② 前年度に不登校（年間30日以上欠席）、または不登校傾向が見られる。 ③ 本校の特色を理解した上で、生徒本人と保護者が（転）入学を希望し、登校して学ぶことへの意欲をもっている。 ※ その他の要件や具体的な（転）入学の手続については、今後、検討会議の議論を踏まえて決定します。
通学方法	徒歩または公共交通機関での通学を基本とします。ただし、生徒の状況や学校と居住地の距離等を踏まえ、自転車による通学や保護者による送迎についても個別に相談に応じ認めます。
給食	市内中学校と同様の「親子方式」（小学校で調理した給食を配送）で実施します。ただし、生徒の実態や希望に応じて、弁当の持参も認めます。
校則等	制服や体操服、カバン等については、安全に学校生活を送れることを前提として、特に指定しません。その他の校則については、適宜、生徒と教職員で考えます。
校歌 校章	北九州市にゆかりのある学校関係者や作家等に依頼し、学校コンセプトや特色、生徒への願い、地域の地理的環境などを踏まえて作成する方向で検討します。
部活動	開校後、生徒の声を聞きながら、実施形態の在り方も含め検討します。

(2) 学校の特徴

特色1 ゆとりのある学校生活

- 生徒の実態や通学に要する時間等を踏まえ、他の市立中学校よりも登校時間を繰り下げるとともに、1日4時間（50分授業）の時間割とします。

1日の学校生活の流れのイメージ		
時間	活動内容等	備考
8:30～ 9:30	登校	・生徒の状況や居住地、他校生徒との登校時間の重なり等を踏まえ、登校時間をゆったりと設定します。
9:30～ 9:40	朝の会 朝の活動	・健康観察をした後、心身を整えるストレッチやソーシャルスキルトレーニング、ゲーム等に取り組みます。
9:40～10:30	1校時	・各教科等の学習では、教室でともに学ぶスタイルを基本としつつ、習熟度別学習なども積極的に取り入れ、基礎的・基本的な内容の定着を目指します。
10:40～11:30	2校時	
11:40～12:00	My Time (仮称)	・1人1台のGIGA端末を活用して、生徒自身の習熟度や興味・関心等に応じて、学ぶ内容、方法、場所などを選択・決定して自分のペースで学びます。
12:10～13:00	3校時	・学習内容や生徒のニーズ等に応じて、友達と協働しながら取り組む活動も設定します。
13:00～13:50	給食 昼休み	・学級の友達と協力して給食を準備します。生徒の実態に応じて量の調節や弁当の持参もできるようにします。
13:50～14:40	4校時	・総合的な学習の時間では、より体験的・探究的な学びの実現を目指し、内容や場所等を工夫して実施します。
14:40～14:50	帰りの会	・1日の学校生活をふり返ったり、翌日の予定を確認したりします。
14:50～16:00	下校 放課後(任意)	・生徒の希望に応じて、放課後の時間を活用して個別に学習したり、友達や先生と談笑したりして過ごします。最終的な下校時刻は16:00とします。

- 全学年の年間授業時数を1015時間から770時間に削減し、時間的なゆとりを創出します。

学年	教科等	国	社	数	理	音	美	保体	技・家	外	道	総	特	計
		1年	本校	105	70	105	70	30	30	70	45	105	17.5	105
	標準	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
2年	本校	105	70	70	105	30	30	70	45	105	17.5	105	17.5	770
	標準	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
3年	本校	70	105	105	105	17.5	17.5	70	35	105	17.5	105	17.5	770
	標準	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

- 生徒会活動や学校行事（修学旅行、文化祭等）は、可能な範囲で実施します。

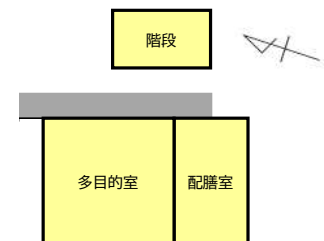
特色2 安心して過ごせる体制・居場所

- 全教職員がローテーションしながら各学年の朝の会に参加したり、「My Time(仮称)」の際に学年を超えて様々な生徒に関わったりするなど、全教職員で全校生徒を指導・支援する体制を整えます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、専門的な立場から生徒や保護者を支援できるようにします。
- 保護者対象の研修や意見交流の場を設けたり、個々の希望や意向を踏まえ、保護者に学校サポーターとして学校運営や生徒の支援に関わってもらったりするなど、家庭と学校が一体となって生徒を育てる体制を整えます。
- 各学年の教室の他に、相談スペースやリラクスペース、軽運動ができるスペースなど、生徒の様々な状況やニーズに対応できる多様な場を設けます。教室配置等の整備イメージは以下のとおりです。

学びの多様化学校のフロア別整備イメージ (八幡西区：教育センター内)

【1階】

1階には、多目的室と配膳室があります。多目的室は、音楽科の学習や軽運動など、目的に応じて活用します。休み時間には、卓球などをして体を動かすこともできます。
給食時には、生徒が配膳室から教室まで給食を運びます。

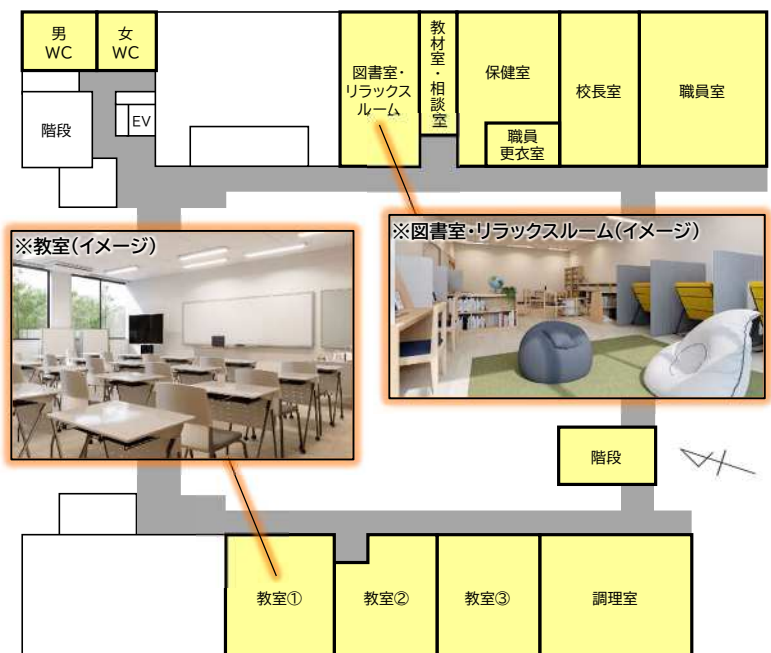


【2階】

2階が学校生活を送るメインフロアになります。

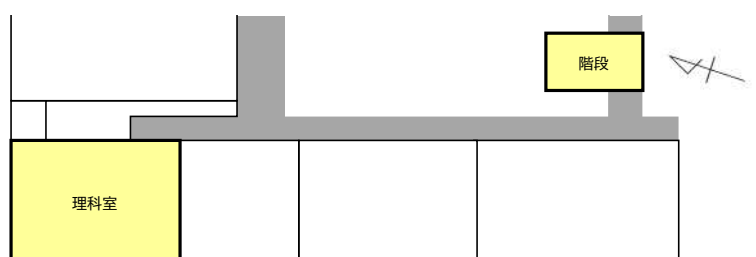
東棟には、職員室や校長室、保健室、相談室、図書室があります。図書室には、リラクスルームとしての空間や機能も備えます。

西棟には、3つの教室と調理室があります。教室には、可動式の机や椅子を整備するなど、多様な学習形態に対応できるようにします。調理室は、主に家庭科の学習で活用します。給食時には、ランチルームとして開放します。



【3階】

3階には、理科室があります。利用するときだけ行きます。



特色3 自分らしさを大切にした柔軟で多様な学び

- 各教科等の削減した授業時数の一部を総合的な学習の時間に加え、一層の充実を図ります。
- 各教科等の学習では、教室でともに学ぶスタイルを基本としつつ、総合的な学習の時間「My Time（仮称）」を中心に、生徒一人ひとりが自分の習熟度や興味・関心等に応じて、学ぶ内容や方法、場所などを選択・決定して自分のペースで学ぶスタイルを柔軟に取り入れます。
- 総合的な学習の時間「発見！kita究（仮称）」では、北九州市の特色である「産業」「観光」「自然」「歴史・文化」等を学習材として生かすとともに、それに従事する人々とのかかわりを通して、より体験的・探究的な学びの実現を目指します。
 - ・ 市内企業の職場体験や工場見学などを実施し、体験や対話を通して自らのキャリアを描くきっかけづくりをします。
 - ・ 学校のみを学ぶ場と捉えるのではなく、市内各所に点在する教育関連施設や公共施設を積極的に活用し、学校を飛び出して学ぶ機会を創出します。
 - ・ 自分の“好き”を見つけ、一人で深く追究したり、同じ“好き”をもつ仲間と集い、チームで協働しながら追究したりする学習を展開します。
- 朝の活動や特別活動等を活用して、心身を整えるストレッチやソーシャルスキルトレーニング、ゲーム等に取り組み、社会的自立に資する力を育みます。
 - ・ 北九州子どもつながりプログラム、コグトレなど、現在市内の公立学校で行われているプログラムを有効に活用します。
- 対面での授業を基本としますが、生徒一人ひとりの状況やニーズに応じ、本校に登校できない時は、自宅や教育支援室等の教育関連施設からオンラインで学びにアクセスできる環境を整えます。

4 開校までの主なスケジュール

